

林業研究センター特定業務員(試験研修地作業補助員B(特殊作業員))募集案内

【採用予定日】 令和8年5月21日

令和8年5月11日

愛媛県農林水産研究所林業研究センター

1 募集内容

(1) 募集区分

募集職種	業務内容	勤務場所	募集人数
試験研修地作業補助員B(特殊作業員)	刈払い機による不要木の刈払い	林業研究センター	1名

(2) 応募資格

【一般事項】

- ◆ 国籍及び年齢は問いません。
- ◆ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法第16条(抜粋)

- 1 禁固以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【個別事項】

- ◆ 久万高原町もしくは隣接市町在住であること
- ◆ 刈払い機の安全衛生教育を受講済みであること

2 選考方法、選考日

- ① 林業研究センターにおいて面接を行います。
- ② 令和8年5月中旬(別途お知らせします)

3 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、林業研究センターに直接提出、又は郵送してください。

封筒の表に「試験研修地作業補助員B(特殊作業員)募集申込み」と朱書きしてください。

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

選考に際して取得した個人情報、適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

4 受付期間

令和8年5月11日 ～ 令和8年5月15日

※ 直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの業務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)。

※ 郵送の場合は、当日消印有効。

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和8年5月21日 ～ 令和8年5月29日
◆ その後も公募による応募が可能です。
- (2) 勤務日
2日間 予定日(5月25日及び26日)
- (3) 勤務時間
午前8時30分から午後17時15分まで
- (4) 報酬・手当
25,500円/日
交通(通勤)費支給
- (5) 服務規程
地方公務員法の服務の規定が適用されます。

6 問い合わせ先

〒791-1205 久万高原町菅生2番耕地280番地38
愛媛県農林水産研究所林業研究センター 人材育成室
電話:0892-21-0690